

# 2023年秋年末闘争・組織拡大 CTG・建交労道本部闘争速報

2023年12月5日／第9号

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL 011-711-7377  
FAX 011-711-7388  
e-mail / ctg.hokkaido@gmail.com

## 北海道鉄道本部 年末一時金交渉終結 JR北海道 正社員1.94か月／エルダー1.0か月

北海道鉄道本部は11月27日12時からJR北海道との5度目の年末一時金交渉をおこないました。この日示された最終回答は「正社員1.94か月分」(前年比+0.24か月)と「エルダー社員については2分の1条項を適用せず1.0か月分」(同+0.08か月)支給とするもので、24日からの上積みはないものでした。再考するための時間を設けましたが、鉄道マンの誇りをもって職場で必死になって安全・安心・安定輸送のために踏ん張っている社員の思いに反し、物価高騰の中で日々の暮らしを守っている家族の期待に背くものでした。回答に抗議し検討を重ねてきましたが、結果として、若年社員の早期退職に歯止めをかけるためにも来春闘での大幅賃金引上げと処遇改善の実施を強く求めて、11月30日13時30分をもって2023年末一時金交渉を終結しました。

エルダー社員に対する上積みは実質0.03か月分(正社員の2分の1は0.97か月)にしかすぎず、食料品の値上がりによる消費税額の増額分にも及ばず、社員・家族の暮らしを守るための特段の配慮にはならないものです。正社員とエルダー社員の業務量は何ら変わらない中で奪われた扶養手当・住宅手当・寒冷地手当と一時金の2分の1条項はエルダー社員・家族の暮らしに大きな影響を与えており、若手社員が将来展望を描くことができない原因の一つです。定年退職年齢の見直しとともに抜本的な改定を急がなければ、JR北海道を維持・存続することは出来ないものと強く会社に求めました。しかし「会社には体力がない」という言葉で処遇改善が出来ず、社員・家族の生活を守れないのであれば国に引き取ってもらうことも考えなければなりません。JR本州三社と違いドル箱となる路線もなく、冬期間は莫大な除雪費が重くのしかかり収益を見込めないもとでJR北海道を誕生させた政府に責任があって、公共鉄道の未来のために国からの支援強化と政治の責任追及を労使がともに声を高めなければならないと痛感させられた団体交渉となりました。

**年末一時金交渉の経過** 11月13日の第1回の交渉で会社から概況説明があり、現段階では数字を示せる状況に至っていないというものでした。一時金交渉の前におこなわれた経営協議会では、コロナ禍前の2019年実績に回復が見込まれ、線区によってはそれを超える状況が報告されおり、JR北海道は社員・家族を大切にする会社と受け止められ、温かさが伝わる支給額の提示を強く求めました。20日の第2回の交渉でも支給率は示されず引き続き検討中の状況でした。建交労からは、物価高騰による社員・家族の生活を守るために会社の決断を求め、寒冷地手当の支給がない非正規社員の家庭にも明るさが届けられる特段の配慮と、そのことにより職場が明るくなつて若手社員が展望を持てて若年退職に歯止めとなる手立ての必要性を強調しました。

3度目の交渉が11月22日に開かれ、1.90か月の有額回答がありました。エルダー社員については規定通りの2分の1条項を適用するという、建交労が求めていた物価高騰と寒冷地手当が不支給になっていることへの特段の配慮は考えていないというので、会社からの温かい思いを届けて欲しいという願いを踏みにじるもので断じて許せない回答でした。エルダー社員について本来は若手社員の育成のために技術の継承が主目的でしたが、若年退職に歯止めを掛ける施策がない中で、人手不足となり正社員と同様の業務をこなしているのが現状です。建交労はエルダー社員の労働条件が適正に評価され賃金や手当に反映されることで、若手社員が将来展望を見いだせる一つの施策としても会社に強く求めてきました。また、これまでの一時金交渉で最後にエルダー社員への僅かな配慮を示されてきたことについて、社員と家族の生活を守り、仕事への張り合いを高めて安全安定輸送に貢献してもらうことが大事であると申し添えて、更なる検討を求め交渉を終えました。24日に4度目の交渉がおこなわれ「正社員1.94か月」と「エルダー社員については規定に拘らず1.0か月」の回答がありましたが、週末に再考し週明けに再回答するよう求めていました。